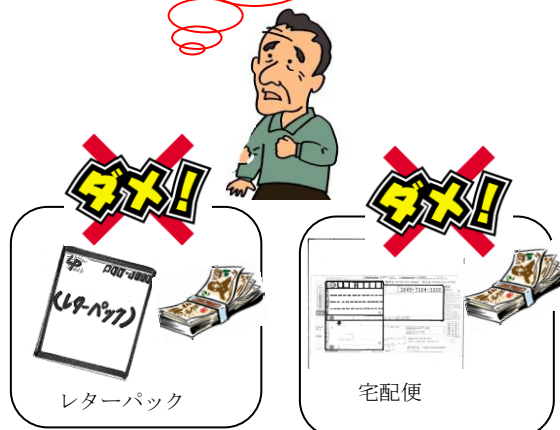
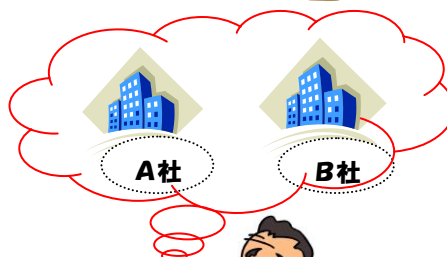


処方箋 第43号

処方箋 第43号

そんなもん、おかしいがな！

自宅にA社のパンフレットが届き、直後にB社から電話があり「あなたはお金を出さなくていいので**A社の社債を買うのに名前だけ貸してほしい、お礼に10万円あげる**」と言われた。お礼がもらえるならと思いA社の社債1000万円を買った。数日後、A社から「あなたが代金を支払っていないことがわかった、これは**インサイダー取引**になり、このままだと**あなたは逮捕される、100万円を払えば和解できる、実際に逮捕された有名人もいる**でしょ」と言われた。怖くなりA社から指示された宅配便で和解金を送った。騙されたのか？（70歳代 男性）



<相談の経緯>

これは、典型的な劇場型の**投資詐欺**です。センターでA社の住所を調べると、実際に会社の建物はなく空地であることもわかり、A社とB社が共謀し最初から騙すつもりだったと考えられます。最近の投資詐欺では、お金を金融機関の口座へ振り込みさせるのではなく、**レターパック、宅配便、郵便為替**で送らせたり、**直接、集金**に来るケースが増えています。口座振り込みよりいっそう**返金が困難**です。自分一人の判断でお金を支払うことはやめましょう。



**レターパックや宅配便
で現金を送ることは
禁止されています。**



お金を請求されたら、必ず誰かに相談しましょう！

ご相談は…
まずは
お電話!!

但馬消費生活センター
たじま消費者ホットライン
マスコットキャラクター
ホットちゃん



しまった、困った、その時は
消費者センターは生活のお医者さん

但馬消費生活センター
相談電話：0796-23-0999
たじま消費者ホットライン
相談電話：0796-23-1999